

北海道後志総合振興局告示第1030号

北海道後志総合振興局告示第1024号の一部を次のように改正し、令和3年2月18日から施行する。

令和3年2月18日

北海道後志総合振興局長 北谷 啓幸

- 8 「入札説明書の交付に関する事項」を
「送付による入札の可否」に改める。